

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）			
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番号	内 容	令和 5 平 均	5 年 11 月 分				5 年 12 月 分			
専門・技術サービス業			96			6.6	42	212	456	420	424		
専門サービス業			97	法務に関する事務、助言、相談、その他の 法的サービス、財務及び会計に関する監 査、調査、相談のサービス、税務に関する 書類の作成、相談のサービス及び他に分類 されない自由業的、専門的なサービスを提供 するもの（純粋持株会社を除く）		10.8	52	227	805	725	737		
広告業			98	依頼人のために広告に係る総合的なサービス を提供するもの及び広告媒体のスペース 又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼 人のために広告を行うもの		6.0	48	217	416	380	374		
宿泊業，飲食サービス業			99			3.4	25	165	514	563	561		
飲食店			100			3.4	22	150	521	585	583		
食堂，レストラン （専門料理店を除く）			101	主食となる各種の料理品をその場所で提供 するもの（専門料理店、そば・うどん店、 すし店など特定の料理をその場所で飲食さ せるものを除く）		1.1	14	80	290	317	330		
専門料理店			102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除 く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び 焼肉店等を営むもの		5.0	28	174	664	750	747		
その他の飲食店			103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの 以外のもの。例えば、そば・うどん店、す し店、酒場・ビヤホール、バー、キャバ レー、ナイトクラブ、喫茶店など		2.6	17	149	449	504	497		
その他の宿泊業，飲食 サービス業			104	宿泊業，飲食サービス業のうち、100から 103に該当するもの以外のもの		3.5	36	223	490	482	479		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和 6 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
専門・技術サービス業		96	441 478	467 476	479 475	460 471	448 469	445 468						
専 門 サ ー ビ ス 業		97	767 866	826 859	830 854	767 842	730 833	728 828						
広 告 業		98	374 438	387 435	399 432	393 428	384 425	380 422						
宿泊業, 飲食サービス業		99	609 476	614 484	622 493	623 502	604 510	599 518						
飲 食 店		100	639 477	642 487	651 497	654 508	635 518	634 527						
食 堂 , レストラン (専門料理店を除く)		101	342 257	336 262	327 267	331 272	334 277	335 282						
専 門 料 理 店		102	840 601	846 616	863 631	876 647	831 661	830 675						
そ の 他 の 飲 食 店		103	529 424	533 430	539 436	531 443	530 449	529 455						
その他の宿泊業, 飲食 サービス業		104	498 471	513 474	516 478	508 481	493 484	475 485						